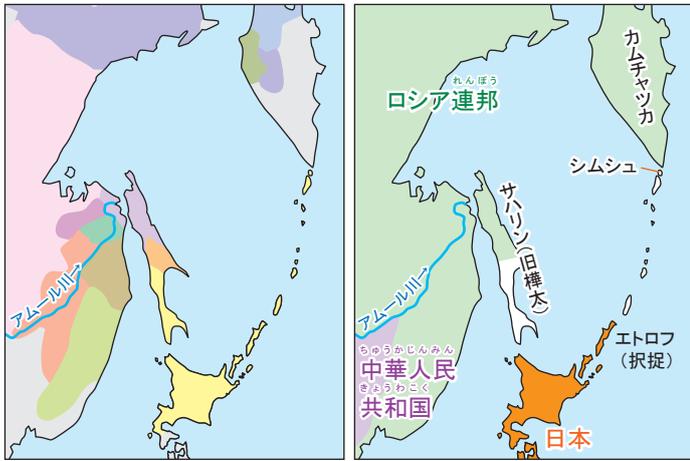


5. アイヌ文化の危機、そして新たな発展

① アイヌ文化の否定



アイヌ民族の土地(黄色)と、ほかの北方民族が住む土地ごとの色分け。
 (『アイヌの歴史と文化 I』より、改変)

現在、日本政府が主張する「領土」の関係。ロシア政府の主張、あるいはほかの国の見方はそれぞれ異なる。

欧米の国々からの圧力をきっかけに、江戸幕府がたおれ新政府ができ、1868年、明治時代に入りました。日本は、ロシアの南下政策に対抗し、「蝦夷地」を「北海道」としてはっきりと領土化します。アイヌ民族は、日本とロシアという、近代化につき進む二つの国の国づくり(とその争い)にまきこまれました。日本政府は、これまで、別の民族が暮らす場所としていた北海道を、完全に「日本化」しようとしてきました。これは、アイヌ民族の文化を否定することになります。豊かな北海道の自然と共にあったアイヌ民族の暮らしを、「未開地」の「野蛮な生き方」と決めつけ、北海道を開拓することで「近代化」しようとしたのです。



小玉貞良画の「アイヌ章魚突の図」(部分)。男女とも「イヤリング」をつけている。
 (天理大学附属天理図書館蔵)

風俗や名前の否定

明治4年(1871)、「戸籍法」ができます。それに合わせ、北海道を管理していた役所である「開拓使」によって、伝統的なアイヌ文化であった「亡くなった人の家を燃やすこと(カソマンテ：死者に家を持たせる儀式)」「女性の入れ墨」「男性のイヤリング」などが禁止され、日本語とその文字を覚えるよう強制されます。さらに明治9年(1876)ころには、アイヌ文化にはなかった名字をつけるよう強制され、名前も和人風につけ直すよう指示されます。すべてが一気に進んだわけではありませんが、アイヌ文化、そしてアイヌ民族としての存在が否定され、一方で、多くの和人が持っていた「差別する気持ち」が強まっていきました。

土地もうばわれる

アイヌ文化では、家の土地や畑など以外、山菜・木の実とりや狩りをする山野は、だれかが「所有する」ものではなくて、個人やコタン(集落)などが「利用する」ところ(イオル)でした。

しかし、開拓使は、北海道のすべての土地を、和人の私有地と日本国の土地(国有地)とにします。明治10年(1877)には改めて、アイヌの人々が持つ家や農地までを、開拓使の管理地にします。

アイヌ民族が、独自の暮らしをつくり上げてきた北

海道の大地が、基本的に和人の土地とされてしまったのです。

国際理解

第1章 十勝の平野や川がどうなっているか

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展、そして未来へ

用語

さくしん

※1 領土化(りょうどか)：江戸時代末、1855年の「日魯通好条約(にちろつうこうじょううやく)」によって、エトロフ(択捉)島とウルップ島の間に国境となった(樺太(からふと)：サハリン)に関しては確定されなかった。明治8年(1875)の「樺太・千島交

換条約(からふとちしまこうかんじょううやく)」により、樺太はロシア領に、シムシユ島以南の千島列島が日本領となった。千島アイヌの人はどちらかの国籍を選ばされ、それぞれ移住させられて故郷と伝統をうばわれ、命を失う人も出た。

らんかく ぜつ 乱獲と大雪によるシカの「絶めつ」



(上)しかけ弓「アマツボ」(帯広百年記念館: 2)。
(右円内)「トリカブト(スルク)」の花。根から矢にぬる毒を取った。

必要な分だけとるアイヌ文化とちがい、和人的な商売を目的とした狩りが進むと、シカ(ユク)がどんどんとられます。北海道のシカは減っていきました。

そのため、開拓使はシカのとりすぎ(乱獲)を防ぐと、明治8、9年(1875、76)に規則を定めましたが、乱獲は続きました。

この規則では、伝統的なアイヌ民族の狩りの方法である「しかけ弓」と「毒矢」が禁じられています。ここでも、伝統的なアイヌ文化が禁じられたのです。

一方、石狩地方の開発が進むにつれ、シカは十勝に集まるようになりました。



エゾシカ(ユク)。先に石狩地方が開発されていったため、十勝にシカが集まり、さらに和人のハンターらが集まることとなった。

とちかくみあい わじん みつりょう 3 十勝組合の管理と和人の密猟

明治始めまで、十勝の産業(狩りや漁)については、商人による支配・管理が続きました。アイヌの人たちは商人に獲物売り、あるいは漁場などにやとわれていました。

開拓使は、北海道各地の商人支配をやめていきます。しかし十勝では、ただ商人支配をやめるだけだと、アイヌの人々がそれまでの暮らしを成り立たせられなくなります。また、開拓使も、宿や道の管理者がいなくなるので困ります。

明治8年(1875)に商人幹部6人とアイヌの代表7人とが「十勝組合」をつくりました。

十勝組合はシカ狩りや漁を管理し、発展しました。

しかし、十勝のシカについて知った和人がきて、大がかりな密猟をします。明治10年(1877)までのシカ狩り頭数は、年に1万頭弱だったのが、次の年には4万頭も狩られました。十勝のシカは減っていきました。

大雪によるシカの大量死

シカの数が減っていく中で、明治12年(1879)1、2月に大雪が降り、エサをとれないシカが大量に死にました。

和人の狩りは開拓使により禁じられましたが、守られません。

さらに、明治13年(1880)に十勝組合が解散し管理が弱まると、和人のハンターや毛皮商人が入りこみ、あたりまえのように密猟がおこなわれました。(p158)

明治15年(1882)の早春に、また大雪が降りました。雪に足をとられたシカは、ハンターに殺されたり飢え死にしたりして、とても少なくなり、絶めつ状態だとまでいわれます。

エゾシカという、アイヌ文化を支えてきた大きな柱が、あっという間に少なくなってしまったのです。



冬のエゾシカ(ユク)。川に落ちてはい上がるうともがいている。
(写真: 『十勝川写真で綴る変遷』より)

2 帯広百年記念館(おひひろひやくねんきねんかん): 帯広市緑ヶ丘2番地 電話 0155 - 24 - 5352 月曜日休館
3 密猟(みつりょう): 法律などのきまりを破って狩りをする事。

4 絶めつ状態(ぜつめつじょうたい): 明治20年(1887)には、北海道全体で1千800頭しかとれなくなった。

環境
地域産業

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展
そして未来へ

用語

さくいん

川でのサケ漁の禁止

地域産業
環境

第1章 十勝の平野や川がでるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展と今、そして未来へ

用語

さくいん



(上)旧十勝川(今の浦幌十勝川)、十勝太(浦幌町)でのサケ漁。明治の終わりころ。

(『十勝国産業写真帖・北海道庁』より)

(右)サケの採卵・受精(札内ふ化場)。今では、漁師さんなどによるふ化、放流によって、サケは増えてきた。



マレク(p120)によるサケ漁(昭和初期撮影)。(写真:木下清蔵写真資料より 財団法人 アイヌ民族博物館蔵)

明治始めまでの「トカチ場所」の商人支配、明治10年(1877)からの「十勝組合(145)」による漁場開発や管理、さらに、その後の漁場解放によって、河口や沿岸の漁業は発展します。漁業の発展とは、サケなどの魚やコンブなどをたくさんとれるようになることです。

サケは川で生まれ、北太平洋で育ち、また生まれた川に帰ってきて卵を産み、一生を終わります。

河口でサケをたくさんとるということは、川に帰ってきたサケを減らすことであり、サケの産卵をジャマすることでもあります。

かつてのアイヌ文化では、まずありえなかった「とり過ぎ(乱獲)」がサケ漁でも起き、サケの数が減ってしまいました。

サケの禁漁

サケが河口などでとられすぎるから、川で産卵するサケが減り、新たなサケが減る。しかし、漁業とその商売は発展させたい。

川をのぼったサケの漁が、制限されるようになりました。もともと、内陸で暮らすアイヌ民族にとって、川をのぼるサケは大切な命のもとでした。自然のバランスをこわさないで、ずっと長い間暮らしてきていたのです。(p135)

和人の文化がそのバランスをこわしたのに、「ツケ」をアイヌの人々にはらわせることになったのです。

明治16年(1883) 札幌県(さっぽろけん) 十勝川をのぼったサケの漁を禁止し、鉄砲を持った監視員を送ってきました。

飢えるアイヌの人々

アイヌの人々は、秋にとったサケを1年分の食べ物としていました。それがとれなくなったのですから、大変困り、飢え死に寸前に追いこまれる人も出てきました。

晩成社(p143)の人が大津の役場とかげ合いますが、わずかな米しか配給されず、木の皮を食べる人までいたといひます。大発生したバツタを駆除する仕事で、飢えをしのいだ人もいたようです。

明治17年(1885)、晩成社のうったえもあり、札幌県は一時的に禁漁をゆるめ、アイヌの人々は一息つきます。

しかし、シカ猟に続いて、アイヌ文化を支える大きな柱である「川でのサケ漁」が、基本的にできなくなってしまったのです。



(上)明治30年代末の晩成社小作人の家(帯広市・水光園の近く)。(『十勝川写真で綴る変遷』より)

(右)晩成社が入植したあたりの今のようす。(帯広市・水光園)



1 漁場解放(ぎょじょうかいほう): 十勝組合は、新しく和人が漁場をつくることを制限していた。十勝組合が解散することで、和人による漁場づくりが進んだ。
2 河口(かこう): このころは、漁業としてのサケ漁も、おもに川の最下流部から河口

までの間でおこなわれていた。
3 札幌県(さっぽろけん): 明治15年(開拓使はなくなり、北海道は、札幌県・根室県・函館県の3つの県に分けられた。十勝は札幌県にふくまれた(ただし足寄郡は根室県)

晩成社とアイヌの人々とサケ ... 助けてもらい、手助けをした

しもおびひろむら おびひろし にゅうしよく ばんせいしゃ
 下帯広村（帯広市）に入植した晩成社とアイヌの人たちとの、サケやマスを通したかわりを、晩成社幹部（依田勉三・鈴木銃太郎・渡辺勝）による、日記や記録の中から見てみましょう。（やさしいことばに直してあります）

明治15年（1882）、鈴木銃太郎は開拓準備のため、一行より先に帯広で一冬をこします。その時の日記から。

明治15年8月4日

アイヌの子どもに青貝ポン（ポタン）をあげて、白米を5合（約0.9リットル）をあげる。その子が、ゴボウを持ってきてくれる。釣り針、糸などをあげる。彼がまたやってきて、マスのくんせいをくれる。みそをあげる。元小屋のアイヌの女性、マス半身をくれる。米を5合あげる。

10月14日

夜、シモコツといっしょに、トレツ（人名）の家に行く。みやげに大根菜カブを少し持って行く。ここで、ドロブク（にごった酒）と秋ザケをごちそうになる。

帰りにモチャロク（村長の名前）の家に立ち寄り、秋ザケ半身をもらう。

10月19日

早朝、エトラスとアイランゲ（人名）が、それぞれ秋ザケを持ってきてくれた。かわりにアイランゲがほしいといったみそ一椀とソバをかり取ってあげる。

12月4日

昨夜、アイヌのタカサルが泊まっていった。タカサルは、サケ15本を持ってきてくれた。干すための場所をつくる。一椀（ご飯？酒？）ふるまう。（鈴木銃太郎の日記より）

翌、明治16年（1883）春、晩成社の一行がやってきて、本格的な移住が始まります。ところが、晩成社の人間が火事を起こし、アイヌの人たちとの間によくはない空気がただよみます。晩成社の報告書と渡辺勝の日記からです。

明治16年5月11日

開墾のために野に火をつけ、あやまって、アイヌの人の倉庫を燃やしてしまった。（『北海道晩成社第二回報告書』より）

5月15日

アイヌの人たちは、私たちが入地するのを見ると、おそれ多い、先を争ってどこかに去り、ただ村長のモチャロク一家だけがふみとどまっている。（中略）自分たちはアイヌの人を守り、いろいろ教え、いっしょに開拓する

ことを希望するのみだと、村長を通じて伝えてもらった。（渡辺勝の日記より）

何とか、関係は良くなりますが、今度はサケの禁漁が決まります。次も、報告書と勝の日記からです。

11月26日

札幌勤業課の役人が来た。下帯広村（帯広市）に宿泊して、十勝川上流（河口近く以外のこと）でサケをつかまえることを禁じ、また、2人の見張りを置いたので、アイヌの人はもちろんのこと、晩成社の社員まで迷惑している。（『北海道晩成社第二回報告書』より）

明治17年

昨冬、役人からサケをつかまえることを禁じるとの命令があったため、アイヌの人たちはだんだんと食べものがなくなり、飢饉が目の前にせまり、ただ、何もできず死を待つかのようである。（渡辺勝の日記より）

同じ年

大津（の役場）に行き、助けをたのんでも、1戸につき、わずかに8升（約16.4リットル）米で約12kgしかもらえず、往復の料金にしかない。家に着けば、妻は病気になる、子どもは飢え、どうすることもできず、最後は木の皮を食べようになっている。（渡辺勝の日記より）

同じ年

アイヌ民族の村が飢饉である。（中略）応急の救助をして、一方で札幌県に申し立てた。（渡辺勝の日記より）

明治18年2月

アイヌの人は、去年と同じように飢えている。これは、サケをとれないためである。（『北海道晩成社第四回報告書』より）

晩成社の申し立てのためか、さすがにこのままではいけないと思ったのか、札幌県は応急にサケの禁漁をゆるめることになりました。

明治18年12月

アイヌの人は、サケをたくさんとれたため、食べもの不足もなく、大変喜び、落ち着いたようすを見せている。（『北海道晩成社第四回報告書』より）

「帯広百年記念館 博物館講座 晩成社とアイヌの人びと」から

鈴木銃太郎の日記は「十勝開拓の先駆者 鈴木銃太郎日記とその人々（田所武編著）」より
 渡辺勝の日記は「音更然別の開拓者渡辺勝翁日記抄（三原武彦編）」より

4 晩成社（ばんせいしゃ）：明治16年（1884）、伊豆（いず：静岡県）から下帯広（帯広市）に入植し、開拓を目指した農事会社。
 5 くんせい（燻製）：肉や魚をけむりでいぶし、長持ちするようにしたもの。（かおりや

味をつけるためにもおこなわれる）
 6 飢饉（ききん）：農作物などがあまりに不作なため（この場合はサケの禁漁のため）食べ物量が少なくなり、人々が飢（う）え苦しむこと。

第1章 十勝の平野や川ができるまで
 第2章 先史時代と川
 第3章 アイヌ文化と川
 第4章 十勝開拓と川
 第5章 発展 そして未来へ

用語
 さくいん

開拓者がやって来る

十勝組合や、また、おしつけとはいいながらも、開拓使や札幌県などは、アイヌ民族に財産と農地としての土地を残し、あたえようとしてきました。

明治25年(1892)ころから、和人の開拓者が増え始めます。そして明治29年(1896)、殖民地貸し付けが始まり、一気に開拓者が押し寄せます(p162)。

多くのアイヌの人たちは、複雑になった産業としての農業になじめないため、自分の土地を開拓者たちにとても安く貸してしまい、土地を失っていきます。

明治32年(1899)になると、「北海道旧土人保護法」ができ、アイヌ民族に対して教育や医療を保証し、また、新たに農地をあたえることになりました。



大正10年(1921)の帯広伏古コタンのチセ(家)(帯広市北)。

(写真:帯広百年記念館蔵: 3)

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展、そして未来へ

用語

さくいん



上士幌町の東泉園は、アイヌ民族が持ち続けることができた数少ない土地の一つ。

所有権すらうばった「農地改革」

「保護法」であたえられた土地は、すでに開拓者がいいところを取ったあとなので、斜面であったり、ほとんど河原であったりと、多くが悪い土地でした。

さらに、その中でも多少ましな土地は、ずるい和人によって、とんでもなく安く借りられ、耕作権がうばわれます。

昭和20年(1945)、太平洋戦争に日本が負け、政治改革がおこなわれ、「農地改革」がおこなわれます。実際には農業にかかわっていない「大地主」から、農地を借りて耕作をおこなってきた「小作人」に、農地を分けることになったのです。

土地を持っていた多くのアイヌの人たちが、この「農業にかかわっていない大地主」と見なされました。かろうじて残っていた「アイヌの土地」の多くが、和人の土地になっていきました。(p185)

農業経営に成功したアイヌの人もある ... アイヌ教育にもつづいた伏根弘三

例えば、伏根弘三(アイヌ名:ホテネことチャンラロ:1874~1938)は宮崎濁卑らについて農業を学び、開拓事業に力を入れ、30人の和人を使って農業経営に成功しました。

弘三は、アイヌの人たちが土地を和人の手によって失っていくのにも心を痛め、民族の団結、禁酒、教育の大切さをうたえます。

アイヌの若者を援助して、函館の学校に入学させます。また、明治34年(1901)には帯広市街の自宅に子どもを預かり、和人教師をまねいて塾をつくります。

さらに、函館・札幌・小樽などをまわって援助を受け、明治35年(1902)、伏古(帯広市北)に教育所をつくりました。その土地、校舎、器具などは自分の財産を使って提供しました。

さらに全国をアイヌの仲間とまわって、寄付を得て、教育所を続け、明治37年(1904)には、公立の第二伏古尋常小学校の設立にも成功しました。

そのほか、上京して「保護法」の改正をうたえるなど、アイヌ民族の暮らしをよくし、権利を取りもどすため、努力をし続けました。

年(1884)からは、それぞれが希望する土地で農地づくりがおこなわれた。さらに次の年には中足寄に出張所ができ、指導・保護が続けられたが、明治22年(1889)に出張所が廃止されると、多くが農業からはなれた。

3 帯広百年記念館(おびひろひやくねんきねんかん):帯広市緑ヶ丘2番地 電話 0155-24-5352 月曜日休館

アイヌ文化の新たな発展



幕別町蝦夷文化考古館は、吉田菊太郎さんが先祖の残した民具や宝物を保存しようと、昭和34年(1959)につくり上げた資料館。(151ページ)

こうして伝統的なアイヌ文化は、北海道の「日本化」が進む中で否定され、和人のバカげた差別もあって危機をむかえました。

しかし、そんな中でもアイヌ民族の生活を守り、伝統的な文化を残していこうという人々が、努力を続け、手をにぎりあっていきました。

団結・教育・禁酒を説く、農産物の保存を広める、塾や学校を作る、「保護法」の改正を政府などにうたえる、ウポポ(歌)やリムセ(おどり)、ムツクル、トゥイタク(昔話)を伝える、アイヌ文化財を集めて保存し復元する、伝統的な生活や祭り・カムイノミなどの儀式を続ける、アイヌ民族の現状を広くうたえる、伝説や地名を研究する、団体をつくる、政治家になる、などいろいろな角度から、アイヌ文化が守られてきました。(p149)

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展、そして未来へ

用語

さくいん



十勝にとどまらず、全国各地でアイヌ文化を表現し続ける「帯広カムイウポポ保存会」。「2005イオルフォーラム」での公演。

アイヌ文化振興法

平成9年(1997)、問題の多かった「保護法」にかわって、「アイヌ文化振興法」が制定されました。

これは、「アイヌ文化をさかんにし」「伝統などに関する知識を広め」「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会を実現しよう」とする法律です。

自分が慣れた文化だけを「十勝の文化」「日本の文化」とするのではなく、アイヌ文化も和人の文化も、さまざまな地方文化、新しい文化、古い文化も(さらには移住してきた外国の人の文化をも)尊重し、育てていくことが、豊かな暮らしをつくっていくことになるのではないのでしょうか。

「イオル」の再生

「イオル」とは、もともと、コタン(集落)を中心とした、魚とりや狩り、植物採集をおこなうための地域のことをいいます。

そうしたアイヌ民族の生活を支えてきた自然環境に加えて、伝統的な儀式や伝説など心の文化もふくめた「伝統的な暮らしの場」を守り、伝え、育てていくことを「イオルの再生」と呼んでいます。

このイオル再生のために、白老町を中心として、平取町・新ひだか町・札幌市・旭川市・釧路市、それに十勝が「地域イオル」として選ばれました。



上士幌町・東泉園では、上士幌ウタリ文化伝承保存会の人たちが、儀式、漁、工芸、アイヌ植物園など、さまざまな面からアイヌ文化を守っている。

1 アイヌ文化振興法(アイヌぶんかしんこうほう): 正式には「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓蒙に関する法律」。

使われてきたさまざまな民具... 幕別町蝦夷文化考古館

幕夷文化考古館は、吉田菊太郎（アイヌ名アリトムテ：1896～1965）さんが、晩年、アイヌ民族の伝統的な道具や着物が身近なところから消えていくのを悲しみ、先祖が残した民具や宝物を保存しようと、つくった資料館です。昭和34年（1959）のことでした。

菊太郎さんは、チロツトコタン（幕別町）のリーダーであり、十勝の、そして北海道のアイヌ民族の指導者でもありました。蝦夷文化考古館では、アイヌの人たちが実際に使っていた、うるしぬりのシントコやイタンキなどの器、チタルペ（ゴザ）、刀、弓矢、マレク、チブ（丸木舟）、衣服... といったさまざまな生活用品や宝物、それに写真などを見ることができます。

昭和40年（1965）に菊太郎さんが亡くなると、遺族の方が建物と収藏品すべてを幕別町に寄付しました。

そのほか、各市町村の博物館などでも、アイヌ文化に関する展示を見ることができます。

帯広百年記念館には、アイヌ民族文化情報センター「リウカ」があり、本やビデオなどに記録された映像、音、あるいは遊びなどを通して、アイヌ文化にふれることができます。



アイヌ民族文化情報センター「リウカ」（帯広百年記念館）。リウカとは「橋」の意味。



幕別町蝦夷文化考古館の展示。



幕別町蝦夷文化考古館の展示。



幕別町蝦夷文化考古館の位置。幕別町字千住

十勝のアイヌ民族に関する口承と記録... 語り伝えと文字

かつての伝統的なアイヌ社会では、語り（口承）によって歴史が伝えられ、文字による記録は残されていません。伝わるうちに、少しずつ変わることもあるでしょう。

一方、当時のできごとについて文字で記録されたものは、和人が外国人のものになります。どんな観察者でも、自分の社会の見方にしばられ、また、自分（たち）に都合よく記録することがあるので、記録を見る時には注意が必要です（現代の本、教科書やこの本でもそうです）。

ソバウスとその子中村要吉（イベツカレ）など、アイヌの人の語り伝えによると、およそ400年くらい前、十勝内陸部には、古くからの一族（村長：チパイコロ）が帯広に、北見系の一族（村長：シャガニ）が音更に、そして石狩系の一族（村長：モザルク）が札内にいたとい

ます。（『帯広市史 平成15年編』より）

文字による、十勝のアイヌ民族についての最も古い記録は、オランダの探検家フリースの『日本北東航海旅行記』にあります。

1643年、オランダ東インド会社のフリースが指揮する船カストリウム号は、日本周辺の金・銀を調査中でした。

フリースたちは十勝沖で停泊中、少年1人をつれたアイヌの男性2人の舟に出会いました。

記録によると、「彼らは北西を指し、自分たちはそこに住み、そしてそこはタカブチと」と教えてくれます。また、「彼らはあらい麻布を着、その上の衣服は毛皮製であった」と記されています。（『1643年 アイヌ社会探訪記（北構保男）』より）

2 帯広百年記念館（おびひろひゃくねんきねんかん）：帯広市緑ヶ丘2番地 電話 0155-24-5352 月曜日休館
3 リウカ：アイヌ語で「橋」の意味。

4 文字（もじ）：文字は、支配者が生まれることによって必要とされるといわれている。現在、日本には文字によるさまざまな文化が生まれているが、もともと日本には独自の文字はなく、基本的に中国の漢字を輸入して利用した。かなも、もとは漢字である。